

IFIAR 本会合開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第 1 回	平成 19 年 3 月 22・23 日	東京	22 か国・地域
第 2 回	平成 19 年 9 月 24・25 日	トロント	21 か国・地域
第 3 回	平成 20 年 4 月 9～11 日	オスロ	22 か国・地域
第 4 回	平成 20 年 9 月 22～24 日	ケープタウン	21 か国・地域
第 5 回	平成 21 年 4 月 27～29 日	バーゼル	30 か国・地域
第 6 回	平成 21 年 9 月 14～16 日	シンガポール	29 か国・地域
第 7 回	平成 22 年 3 月 22～24 日	アブダビ	30 か国・地域
第 8 回	平成 22 年 9 月 27～29 日	マドリッド	37 か国・地域
第 9 回	平成 23 年 4 月 11～13 日	ベルリン	34 か国・地域
第 10 回	平成 23 年 9 月 26～28 日	バンコク	29 か国・地域
第 11 回	平成 24 年 4 月 16～18 日	釜山	32 か国・地域
第 12 回	平成 24 年 10 月 1～3 日	ロンドン	39 か国・地域
第 13 回	平成 25 年 4 月 15～17 日	ノールドワイク	42 か国・地域
第 14 回	平成 26 年 4 月 7～9 日	ワシントン DC	44 か国・地域
第 15 回	平成 27 年 4 月 21～23 日	台北	38 か国・地域
第 16 回	平成 28 年 4 月 19～21 日	ロンドン	48 か国・地域
第 17 回	平成 29 年 4 月 4～6 日	東京	47 か国・地域
第 18 回	平成 30 年 4 月 17～19 日	オタワ	47 か国・地域
第 19 回	平成 31 年 4 月 30 日 ～令和元年 5 月 2 日	ギリシャ	50 か国・地域
第 20 回	令和 2 年 4 月 20～22 日	書面開催のみ ※新型コロナウイルス感染症拡大のため。	
第 21 回	令和 3 年 4 月 19～21 日	ビデオ会議形式	54 か国・地域
第 22 回	令和 4 年 4 月 25～27 日	ビデオ会議形式	53 か国・地域
第 23 回	令和 5 年 4 月 25～27 日	ワシントン DC	44 か国・地域
第 24 回	令和 6 年 4 月 16～18 日	大阪	48 か国・地域
第 25 回	令和 7 年 4 月 8～10 日	ベルリン	49 か国・地域

第25回監査監督機関国際フォーラム本会合（ドイツ・ベルリン）の開催について

第25回監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）本会合が下記のとおりドイツ・ベルリンで開催され、日本からは公認会計士・監査審査会の青木会長、金融庁の榎本IFIAR戦略企画室長等が参加したほか、長岡 金融庁総合政策局審議官 兼 公認会計士・監査審査会事務局長がIFIAR議長として参加し、最近の監査監督に関する論点について、各監査監督当局やステークホルダーの代表者と意見交換を実施しました。

概要につきましては、IFIAR事務局によるプレスリリース（ステークホルダー・アナウンスメント）をご参照ください。

記

1. 日程・開催形式

令和7年4月8日（火曜）～令和7年4月10日（木曜）

ドイツ・ベルリン

2. 参加者

49か国・地域の監査監督機関

議長

長岡隆 金融庁総合政策局審議官 兼 公認会計士・監査審査会事務局長

3. 主な議題

監査法人のガバナンス、サステナビリティ保証、監査法人によるAI利活用等、最近の監査監督に関する論点
正副議長（※）及び代表理事の選出

※ 長岡 隆 金融庁総合政策局審議官 兼 公認会計士・監査審査会事務局長が任期

（2023年本会合から2年間）満了により議長を退任

4. プレスリリース

 [（原文）](#)・ [（仮訳）](#)

IFIARやその活動に関する更なる情報につきましては、[IFIARウェブサイト](#)や[当庁のIFIAR特設ページ](#)をご参照下さい。

プレスリリース（仮訳）

2025 年 4 月 10 日

ドイツ・ベルリン

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が 2025 本会合をドイツ・ベルリンにて開催

4 月 8 日から 10 日にかけて、ドイツ監査人監督機構（AOB¹）の主催で、2025 年 IFIAR 本会合が開催された。49 の国・地域を代表する IFIAR メンバーが参加し、監査業界における主要な動向や新たなトレンドに関する議論を行った。

当本会合をもって議長の任期を終える長岡隆氏は、次のように述べた。
「IFIAR の使命は、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することにある。IFIAR メンバーは、今日監査監督当局が直面している重要な新規課題に対応することを通じてこの使命の達成に向けて協働すべくベルリンに集まった。私の IFIAR 議長としての任期は満了となるが、この組織を牽引したことは、私にとって大きな喜びであり、名誉である。今後は、新たな議長及び副議長のリーダーシップの下、IFIAR がその重要な役割を引き続き果たしていくことを期待している。」

* * *

新たに IFIAR 議長に選出されたケビン・プレnderガスト氏（Kevin Prendergast）は次のように述べた。「2025 年 IFIAR 年本会合は、各国のメンバーが一堂に会することの意義を改めて示す機会となった。すなわち、世界中の、監査業界から独立した監査監督当局が、それぞれのベストプラクティス、経験、洞察を互いに共有するための場を提供することができた。本会合の開催に尽力いただいたドイツ（AOB）に感謝するとともに、長岡氏が IFIAR 議長として示されたリーダーシップと献身に対して、深く敬意を表したい。」

本会合は、IFIAR のメンバーやオブザーバー、その他主要なステークホルダーにとって、急速に変化する環境において、監査市場及び監査当局が直面する様々な重要課題について議論する貴重な機会となった。

- シンポジウムセッションでは、キーノートスピーチとして、調査報道、会計上の失敗及び監査規制やそのアプローチの相互のつながりについて講演が行われた。
- 分科会では、以下の 3 つの重要テーマに関する議論が行われた。第 1 のパネルでは、社会的影響度の高い事業体（PIE）及び非 PIE 監査における重要性を増す中小監査法人に対する各 IFIAR メンバー当局のアプローチが紹介された。第 2 のパネルでは、サステナビリティ報告に係る保証業務について取り上げるとともに、企業及び監査事務所において経験や能力の蓄積が依然として求められる中で、規制当局がサステナビリティ報告

¹ Auditor Oversight Body

の質の向上にどのように貢献し得るかが議論された。第3のパネルでは、監査市場を取り巻くテクノロジーの進展に対応すべく、規制活動における人工知能（AI）の活用に関する各国当局の取組について学ぶ機会が提供された。

- 本会合では、その他にも、IAASB（国際監査・保証基準審議会）議長とIESBA（国際会計士倫理基準審議会）議長が、「複雑な環境における基準設定の進展」というテーマの下、現行基準の改善作業を継続しながら新たな課題に対応すべくいかにそのアプローチを適応させているかに触れつつ、それぞれの審議会の基準設定活動について議論した。また、IFIARの投資家及びその他利害関係者作業部会の外部諮問グループのメンバーがパネルに参加し、監査人と投資家及び利害関係者とのコミュニケーションについて議論した。
- これまでと同様、GPPCの各ネットワーク²のグローバルCEOがスピーカーとして招かれ、幅広いテーマについて議論した。例えば、監査品質に関する現在の見方、監査プロセスにおけるAIの活用とその監査業界への長期的影響に関する見解、サステナビリティ保証へのアプローチと当該分野における対応能力強化への取組、監査法人へのプライベート・エクイティ投資の増加傾向とそれが監査品質に及ぼす影響に関する見解などが取り上げられた。

ワーキンググループ及びタスクフォース

IFIARのワーキンググループ（WG）議長及びタスクフォース（TF）リードから、過去1年間の活動報告と今後1年間の計画についての共有があった。IFIARのWG及びTFはメンバー主導で運営されており、IFIARがミッションを達成する上で重要な役割を果たしている。IFIARの5つのWGと3つのTFは、監査品質、検査、執行、基準設定、投資家・その他利害関係者との対話、テクノロジーの活用、サステナビリティ保証の各分野において、実務的な成果物を提供することに焦点を当てている。

IFIAR正副議長及び代表理事の選挙

本会合において、長岡隆氏のIFIAR議長任期が終了した。IFIARは、同氏の長年にわたる複数の役職における貢献及び議長としての卓越したリーダーシップに感謝の意を表した。同時に、新たな正副議長の選挙が行われ、議長にケビン・プレndergast（Kevin Prendergast）氏（アイルランド・IAASA）、副議長に、チア・ターン・フェイ・ミン（Chia-Tern Huey Min）（シンガポール・ACRA）氏が選出された。

代表理事会メンバーについては、4か国のメンバーが各4年の任期で選出さ

²（金融庁/公認会計士・監査審査会事務局注）BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers。

れ、アイルランド（IAASA）、ポーランド（PANA）、シンガポール（ACRA）及び南アフリカ（IRBA）が、新たに既存のブラジル（CVM）、カナダ（CPAB）、台湾（FSC）、フランス（H2A）、ドイツ（AOB）、ギリシャ（HAASOBI）、日本（JFSA/CPAAOB）、オランダ（AFM）、スイス（FAOA）、トルコ（CMB/POA）、英国（FRC）及び米国（PCAOB）に加わり、計16か国・地域のメンバーからなる代表理事会の新体制が発足した。

IFIARについて

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、大洋州、欧州の56の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。そのミッションは、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制の実務について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト（www.ifiar.org）を参照されたい。

監査監督機関国際フォーラムによる 「2025年検査指摘事項報告書」の公表について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、メンバー国の監査監督当局を対象に、2025年（令和7年）、14回目となる検査指摘事項調査を実施しました。この度、その結果を取りまとめた「2025年検査指摘事項報告書」（原題：Survey of Inspection Findings 2025）を公表しました。

なお、公認会計士・監査審査会事務局は、本報告書の取りまとめを行う作業チームに参画しており、引き続き当該取組みに貢献してまいります。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

 [プレスリリース（原文）](#)（PDF：214KB） ・  [（仮訳）](#)（PDF：128KB）

 [「2025年検査指摘事項報告書」（原文）](#)（PDF：919KB）

問合せ先

電話受付

受付時間：平日10時00分～17時00分

電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）

[ウェブサイト受付](#)

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室
公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課（内線2415）

IFIAR 検査ワークショップ開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第1回	平成 19 年 5 月 30・31 日	アムステルダム	22 各国・地域
第2回	平成 20 年 1 月 29・30 日	ベルリン	20 各国・地域
第3回	平成 21 年 2 月 11～13 日	ストックホルム	25 各国・地域
第4回	平成 22 年 2 月 9～12 日	パリ	31 各国・地域
第5回	平成 23 年 2 月 23～25 日	ワシントン DC	30 各国・地域
第6回	平成 24 年 3 月 5～7 日	アブダビ	32 各国・地域
第7回	平成 25 年 3 月 4～6 日	チューリッヒ	38 各国・地域
第8回	平成 26 年 3 月 10～12 日	クアラルンプール	36 各国・地域
第9回	平成 27 年 3 月 2～4 日	ロンドン	37 各国・地域
第 10 回	平成 28 年 2 月 22～24 日	アブダビ	34 各国・地域
第 11 回	平成 29 年 2 月 8～10 日	アテネ	41 各国・地域
第 12 回	平成 30 年 2 月 20～22 日	コロンボ	41 各国・地域
第 13 回	平成 31 年 3 月 6～8 日	パリ	47 各国・地域
第 14 回	令和 2 年 2 月 4～6 日	ワシントン DC	40 各国・地域
第 15 回	令和 3 年 3 月 23～25 日	オンライン形式	51 各国・地域
第 16 回	令和 4 年 3 月 22～24 日	オンライン形式	50 各国・地域
第 17 回	令和 5 年 3 月 7～9 日	パリ	約 40 各国・地域
第 18 回	令和 6 年 3 月 5～7 日	ダブリン	約 45 各国・地域
第 19 回	令和 7 年 3 月 5～7 日	モーリシャス	約 36 各国・地域

※ 第 20 回は、令和 8 年 3 月 24 日～26 日にキプロスで開催予定であったが、中東情勢の影響により、令和 9 年 2 月 2 日～4 日に延期された。

日本 IFIAR ネットワーク 会員

【会計監査税務】

- 日本監査研究学会
- 日本監査役協会
- 日本公認会計士協会
- 日本税理士会連合会
- 日本内部監査協会

【経済界】

- 経済同友会
- 日本経済団体連合会

【金融資本市場】

- 金融先物取引業協会
- 国際銀行協会（I B A）
- 資産運用業協会
- 信託協会
- 生命保険協会
- 全国銀行協会
- 第二種金融商品取引業協会
- 日本証券アナリスト協会
- 日本証券業協会
- 日本損害保険協会
- 日本取引所グループ
- 日本 I R 協議会

【その他】

- 日本弁護士連合会

【オブザーバー】

- 東京都

計 21 団体

（注 1）各分類内で 50 音順

（注 2）○印は、ネットワークの行事を企画する企画委員会に所属する会員。計 9 会員。